

サンアップル・サンスポートをご利用される皆様へ（お知らせ）

日頃から当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます

さて先日、新型コロナウイルス感染症対策としての首都圏域における緊急事態宣言は解除となりました。しかしその後も、感染者数の増加傾向が続いています。

こうした状況を鑑み、当センターではこれからはばらくの間、下記のとおり取組みの強化を図りますので、ご承知ください。

記

- 1 国・県の新型コロナウイルス感染予防対策に沿った措置を今後も継続して行います。
- 2 予防対策の強化・緩和については、地域の感染レベルに応じ、柔軟に取り組めます。
- 3 ご利用をお考えの皆様は、居住されている自治体が発出している情報を確認し、その要請に従うようお願いします。
(例：新型インフルエンザ等特別対策措置法第24条第9項に基づく不要不急の外出自粛の徹底の要請等)
- 4 センターが実施する事業（教室・大会等）への参加は、当面、不要不急の外出自粛要請が出ている地域の方は参加をお控えください。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、詳細はお問合せください。

令和3年3月26日

長野県障がい者福祉センター所長